

令和3年 甲州市議会 6月定例会

市政の概要

令和3年6月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

東京、大阪など9都道府県への緊急事態宣言が今月20日まで延長されたところであり、新規感染者数は減少に転じているものの、重症者数は高止まりの状態であり、国では高齢者へのワクチン接種を加速しております。

本市では、先月7日から国からのワクチン供給状況に応じて接種を進めておりますが、接種の予約受付に関しましては、開始当初は電話受付が混み合い、市民の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

今後実施してまいります特設会場での接種に向け、予約申し込みもさらに増えることが予想されることから、先月31日からはインターネットによる予約方法も導入したところであり、また、個別の医療機関で予約し接種が実施できる体制も整備したところであり、

市民の皆様には、広報6月号をご確認いただき、ご希望に応じ、接種の予約をしていただくようお願い申し上げますとともに、本市としましても、7月末までには希望された高齢者の方の接

種が終了するよう、鋭意努力をしております。

次に、行財政改革への取り組みについてであります。

現在の「第三次甲州市行政改革大綱」が最終年度を迎えることから本年度検証を行い、新たな行財政改革大綱を策定しております。

また、「甲州市中長期財政推計」についても平成29年2月に策定し、5年が経過しようとしております。合併特例債の借入が終了し、普通交付税も本来の算定となることから、近い将来の財政運営を計画的に行うとともに充実した市民サービスを提供し続けるため、本年度中の見直しを図っております。

次に、戦略会議及び未来会議についてであります。

地域未来戦略室の事務分掌である両会議であります。先般それぞれ第1回目の会議を開催したところであり、市の目指すべき未来像について様々な角度から専門的な知識、及び民間の経営的な観点から各界、各層の方々から幅広いご意見、ご提言をいただくこととしております。

次に、防災についてであります。

先月「防災行政情報の文字放送による配信に関する協定」を勝沼CATV株式会社と締結いたしました。これにより、市内すべてのCATV加入世帯へ防災行政情報を配信できる事となりました。自然災害その他住民生活に重大な影響をもたらす事象が

発生した場合、より多くの情報を迅速に伝えるよう防災危機管理室が核となり安全安心な市民生活の向上に努めてまいります。

次に、デジタル化の推進についてであります。

少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会情勢の様々な変化の中、市民の皆様にとって利便性の高い持続性のある行政サービスの向上を図るため、県内の ICT 企業（団体）65 社が加盟する、一般社団法人山梨県情報通信業協会（YSA）に協力連携をお願いし、本年度、協定の締結を行い、更なるデジタル化への推進につなげてまいります。

次に、男女共同参画推進計画についてであります。

今月は県が定めた「男女共同参画推進月間」であり、市としては昨年度から「防災とソーシャル・キャピタル」をテーマに男女共同参画の取り組みを推進しております。

また、現在推進している「第2次甲州フルーティー夢プラン」が、最終年度となることから、これまでの推進の成果と本市における男女共同参画の現状について、市民の皆様に意識調査を実施しているところであり、この結果を踏まえ、次期計画策定に取り組んでまいります。

次に、市民バス運行事業についてであります。

本年度、地域公共交通会議と協力し利用実績等の分析を行い

「甲州市地域公共交通計画」を策定してまいります。今後も安全でより利便性の高い市民バスの運行が行えるよう取り組んでまいります。

次に、勝沼健康福祉センターの大規模改修についてであります。

平成5年の開所以来、市民の皆様に親しまれておりますが、この度、老朽化に伴い7月から来年3月までの間、大規模改修工事により全館休館といたします。

リニューアルオープン後には、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用などにより、今まで以上に快適に過ごしていただける憩いの場としてまいりますので、市民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

次に、地球温暖化対策についてであります。

脱炭素社会の実証に向けた意識高揚を図るため、先月、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の懸垂幕を市役所正面玄関に設置したところであります。

脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会の実現、さらにはカーボンマイナスを目指す取り組みを推進してまいります。

次に、農業振興についてであります。

国の補助制度を活用したぶどう雨よけハウスの整備等の施

設整備に関心が高く、事業説明会への参加人数や事業申請は例年を上回っているところであり、市としましても基幹産業である果樹農業を守るため積極的に支援してまいります。

また、畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業の早期完了を目指し、遊休農地や耕作放棄地の削減、農地の集約や効率化を図るとともに担い手の確保・育成や就農定着支援等、農業ビジョンに沿った計画を進めてまいります。

次に、市内事業者等に対する支援策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として終息が見通せず、市民の皆様並びに市内事業者においては大きな経済的影響を受け続けていることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、再度の支援策として「こうしゅう地元応援商品券」1人6,000円分を全ての市民の皆様を対象に交付させていただきます。

また、感染拡大防止環境の整備を促進するため「グリーンゾーン認証支援補助金」として、「やまなしグリーンゾーン認証制度」による認証を受けた市内事業者に対し、1事業所当たり10万円を交付させていただきます。

両事業が市民の皆様の経済的負担軽減と本市経済の回復や活性化に繋がることを期待しております。

次に、イベントの開催についてであります。

本年度の主要イベント開催につきましては、すでに「ふるさ

と武田勝頼公まつり」を法要・奉納行事のみとして実施したところではありますが、その他のイベントも各実行委員会において検討が進められており、「フルーツマラソン大会」についてはオンライン形式での大会を開催することが決定され、今月中旬から参加者の募集を開始し、8月7日から9月3日の期間で実施する予定であります。

また、「ぶどうまつり」や「およっちょい祭り」につきましては、密集を回避するため、会場の分散などの対策を行いながら実施する予定であります。

いずれのイベントにおきましても、来訪者や関係者の安全を第一に、安心して参加していただけるよう努めてまいります。

次に、塩山駅周辺都市再生整備事業についてであります。

歴史文化を活かす賑わい拠点づくりとして、本市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備に取り組んでおり、計画期間である令和4年度の完了に向け残りの工区を進めてまいります。

また、都市計画道路につきましては、計画の約7割の整備が終了しておりますが、まちづくりの将来像を見据え見直しを図ってまいります。

次に、住宅等の耐震化についてであります。

近年、南海トラフ地震や首都直下型地震の切迫性が指摘され、発生時の被害は甚大なものと想定されております。地震による人的被害の主な原因は、住宅などの倒壊によるものであり、市

民の生命財産を守るため、住宅等の耐震化が喫緊の課題となっております。

本市では「甲州市耐震改修促進計画」により、旧耐震基準で建てられた昭和 56 年以前の住宅、及び、避難路等で危険性の高いブロック塀の耐震工事に対し、助成を行ってまいりましたが、計画期間をさらに 5 年間延長し、引き続き地震に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、小中学校の状況についてであります。

市内小中学校では、4 月の始業式・入学式以降、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意する中で、通常の学校活動を実施しております。

なお、修学旅行についてはすべての中学校と 8 校の小学校で延期を決定したところであります。今後も、万全な感染症対策を施す中で、子どもたちの健やかな学びを保障するため、より良い学校環境の構築に努めてまいります。

次に、中学校の統合についてであります。

本年度に入り、4 月 20 日から 27 日までの間、計 6 回の学年別説明会を行い、保護者の皆様にご理解をお願いしたところであります。更に、大和中学校 1・2 年生の希望する保護者を対象に教育長・課長による個別懇談会も実施したところであります。

今後は、学校、保護者との統合準備会や庁内関係課による統

合庁内準備会を設置し、来年4月のスムーズな統合に向け準備を進めてまいります。

次に、東京オリンピック事前キャンプ関連事業についてであります。

7月に開催される予定の東京オリンピックは、先行きが非常に不透明な状況であります。ハンドボール男女代表チームの事前キャンプにつきましては、現段階では予定通り7月13日から21日にかけて、本市を訪れる旨の連絡が届いております。

現在、感染症対策ガイドラインの作成やコロナ禍において実施可能な市民との交流方法等をフランスハンドボール連盟と協議を行っているところであります。

また、事前キャンプに先立ち今年27日には、市内勝沼地域において聖火パレードが実施される予定であります。現段階では聖火ランナーについては公表されていませんが、市民1名が走ることは確定しております。

次に、日本遺産についてであります。

昨年6月に認定を受けました日本遺産ストーリー「日本ワイン140年史国産ブドウで醸造する和文化の結晶」につきましては、牛久市と協議会を設立し、多言語パンフレット及び教材用マンガの制作や、宮光園の白蔵にビジターセンターを整備するなど周知を図るための事業を実施してまいりました。

本年度は、中学生と一般の方のガイド員を養成する人材育成事業、また、「日本ワイン140年史」のストーリーを実感していただくためのシンポジウムの開催などの事業を実施してまいります。

次に、水道事業についてであります。

ゴールデンウィーク中に発生しました、大和町古部・宮本地区における断水につきましては、地区の皆様にご迷惑をおかけいたしました。今後、ライフラインの維持管理を徹底し、安全安心な水を継続的に供給できるよう努めてまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

ぶどうの丘につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の安全対策を徹底したサービスの提供に努めております。

また、新たに設置した「ワイン消費拡大担当」において、市内ワイナリーとの緊密な連携を築きながら、取り扱う商品の拡充や販路開拓に向けた調査研究を行うとともに、消費者の購買意欲を引き出す情報発信や企画展開に取り組むなど、甲州市産ワインの消費拡大を一層推進しているところであります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算は3億8,578万1千円増額し、補正後の額

を175億4,278万5千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか2会計で332万8千円増額し、78億4,266万3千円を計上しております。

また、企業会計につきましては、水道事業会計において資本的収入及び支出2,300万円を増額しております。

これら補正予算案の他、本議会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、専決処分報告2件、条例案6件、報告事項4件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

今後も甲州市の更なる発展のため、全力で取り組んでまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。